

統計 やいづ

第106号

令和4年度版

一焼津市民憲章一

(平成20年12月11日
制定)

私たちは、秀麗な富士と駿河湾をのぞみ、豊かな志太平野の自然の中で育った焼津市民であることに誇りをもち、先人によって築かれてきた貴重な歴史をふりかえりつつ、希望に満ちた、魅力あるまちを創るために、この憲章を定めます。

- 一、 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 一、 地域の資源を活かし、潤いと活力のあるまちをつくります。
- 一、 子どもたちが健やかに育つ、明るいまちをつくります。
- 一、 スポーツと文化に親しみ、心やすらぐまちをつくります。
- 一、 互いに支え合い、安心・安全なまちをつくります。

市 章



広く市民から公募し
昭和27年11月に制定し
たもの。

カタカナのヤイヅを
図案化し、市民の協力
と伸びゆく市勢を象徴
したものです。

都 市 宣 言

- | | |
|----------------|--------------------|
| ○世界連邦平和都市宣言 | (昭和36年 6月15日 議決) |
| ○交通安全都市宣言 | (昭和41年10月24日 議決) |
| ○衛生都市宣言 | (昭和41年10月24日 議決) |
| ○スポーツ都市宣言 | (昭和53年 9月28日 議決) |
| ○核兵器の廃絶を願う焼津宣言 | (昭和60年 6月19日 議決) |
| ○姉妹都市宣言 | (昭和52年 2月17日 議決) |
| ○平和都市焼津宣言 | (平成 7年10月20日 議決) |

市 の 花

さつき

市 の 木

松

市 の 鳥

ユリカモメ

昭和41年11月 1日制定

昭和46年11月 1日制定

昭和51年 5月10日制定

は　し　が　き

令和4年度版焼津市統計書（第106号）を刊行いたします。

本書は焼津市の自然、人口、産業、経済、教育、文化、市民生活、社会福祉等の各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に集録し、市勢の現状並びにその推移を明らかにしたものであります。

編さんにあたっては、できる限り最新の資料を収集し、内容の充実に努めておりますが、今後とも各位のご指導を仰ぎ、なお一層の充実を図ってまいりたいと存じます。

本書を発行するにあたり、貴重な資料をご提供いただきました関係各位に厚くお礼申し上げるとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願ひいたします。

令和5年3月

焼津市長 中野 弘道

利 用 さ れ る 方 へ

- 1 この統計書は、焼津市の現勢を知るために、各分野にわたり基礎的な統計を集録することに努めています。本号には、令和3年度・令和3年の計数を主とし、比較の便宜のため、過去5年間の推移もできる限り掲載いたしました。
- 2 資料は総務課主管の基幹統計のほか、諸官公庁、団体、会社及び市役所各課からの提供によるものです。その出所は各表の右下に掲げました。
- 3 類似の内容について、調査主体が異なる場合、同一の事項についても数字が異なる場合がありますが、ご利用の目的に沿って、これらの差異を分析されればご参考になると 思います。
- 4 数字の単位未満は四捨五入を原則としました。そのため合計と内訳が一致しない場合があります。

表中の符号の用い方は次のとおりです。

表示すべき最下位の桁が1に達しないもの	「0」
皆無または該当数字のないもの	「—」
未集計などのためデータが得られないもの	「…」
負の数であるもの	「△」
該当数字はあるが、発表を差控えたもの	「X」

- 5 国等の基幹統計に係るもので、概数発表の数字は、後日発表の確定数と若干相違することがあります。

事業所については、総務省の公表した「経済センサス－基礎調査」及び「経済センサス－活動調査」の確報集計結果に基づき、本市において編集し掲載しています。

平成24, 28年は活動調査、平成26年は基礎調査の数字です。

なお、個人経営の農林漁業、家事サービス業及び外国公務に属する事業者は調査対象外で、「活動調査」においては、国・地方公共団体の事業所も調査対象外です。

工業については、静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課の公表した「令和3年経済センサス－活動調査 産業別集計（製造業）報告書」に基づき、本市において編集し掲載しています。

事業所数及び従業者数については、調査基準日である6月1日現在の数字、その他経理、項目については前年1月～12月の数字となっています。

- 6 統計資料について、さらに詳細のものが必要な場合、あるいは疑義がある場合、その他ご意見ご提言などがありましたら、

焼津市総務部総務課統計担当（電話 054-626-2154）へご連絡願います。